

平成 22 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 パナソニック株式会社  
代表者名 取締役社長 大坪 文雄  
(コード：6752、東証・大証・名証 第一部)  
問合せ先 役員 財務・IR グループ  
グループ マネージャー 河井 英明  
(TEL. 06-6908-1121)

### 「パナソニック 電工株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に関する 追加開示のお知らせ

パナソニック株式会社（以下「当社」といいます。）は、平成 22 年 7 月 29 日にパナソニック電工株式会社（コード番号：6991 東京証券取引所・大阪証券取引所、以下「対象者」といいます。）の発行済株式の全て（ただし、対象者が保有する自己株式を除きます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを公表し、本公開買付けを、対象者又はその子会社の業務若しくは財産に関する重要な変更その他の本公開買付けの目的の達成に重大な支障となる事情が生じていないこと等を条件として開始することとしておりましたが、当社は、本公開買付けの開始を妨げる事情が生じていないこと等を確認し、予定通り平成 22 年 8 月 23 日より本公開買付けを実施することといたしましたので、お知らせいたします。

また、平成 22 年 7 月 29 日付プレスリリース「パナソニック電工株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の記載事項に変更が生じたので、下記のとおり訂正します。

#### 記

平成 22 年 7 月 29 日付「パナソニック電工株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

#### 1. 買付け等の目的等

##### (1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

当社は、現在、対象者の発行済株式総数（平成 22 年 3 月 31 日現在：751,074,788 株）の 51.00%（383,049,035 株）を保有しており、対象者を連結子会社としていますが、この度、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式の全て（ただし、対象者が保有する自己株式を除きます。）を本公開買付けにより取得することとしました。本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりません。また、本公開買付けは、対象者又はその子会社の業務若しくは財産に関する重要な変更その他の本公開買付けの目的の達成に重大な支障となる事情が生じていないこと等を条件として開始いたします。

(後略)

(訂正後)

当社は、現在、対象者の発行済株式総数（平成 22 年 6 月 30 日現在：751,074,788 株）の 51.00%

(383,049,035 株)を保有しており、対象者を連結子会社としていますが、この度、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式の全て(ただし、対象者が保有する自己株式を除きます。)を本公開買付けにより取得することとしました。本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりません。

(後略)

(3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

① 独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

(訂正前)

(前略)

なお、本公開買付価格である1株当たり1,110円は、当社による本公開買付けの開始についての公表日の前日である平成22年7月28日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の普通取引終値974円に対して14.0%(小数点以下第二位を四捨五入、以下本項の%の数値において同じ。)、過去1ヶ月間(平成22年6月29日から平成22年7月28日まで)の普通取引終値の単純平均値909円(小数点以下切捨て、以下本項の円の数値において同じ。)に対して22.1%、過去3ヶ月間(平成22年4月30日から平成22年7月28日まで)の普通取引終値の単純平均値948円に対して17.1%、過去6ヶ月間(平成22年1月29日から平成22年7月28日まで)の普通取引終値の単純平均値1,032円に対して7.6%のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

(訂正後)

(前略)

なお、本公開買付価格である1株当たり1,110円は、当社による本公開買付けの開始についての公表日の前日である平成22年7月28日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の普通取引終値974円に対して14.0%(小数点以下第二位を四捨五入、以下本項の%の数値において同じ。)、過去1ヶ月間(平成22年6月29日から平成22年7月28日まで)の普通取引終値の単純平均値909円(小数点以下切捨て、以下本項の円の数値において同じ。)に対して22.1%、過去3ヶ月間(平成22年4月30日から平成22年7月28日まで)の普通取引終値の単純平均値948円に対して17.1%、過去6ヶ月間(平成22年1月29日から平成22年7月28日まで)の普通取引終値の単純平均値1,032円に対して7.6%のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

また、本公開買付価格は、本公開買付けの開始日の前営業日である平成22年8月20日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の普通取引終値1,105円に対して0.5%、過去1ヶ月間(平成22年7月21日から平成22年8月20日まで)の普通取引終値の単純平均値1,060円に対して4.7%、過去3ヶ月間(平成22年5月21日から平成22年8月20日まで)の普通取引終値の単純平均値970円に対して14.4%、過去6ヶ月間(平成22年2月22日から平成22年8月20日まで)の普通取引終値の単純平均値1,045円に対して6.2%のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。

## 2. 買付け等の概要

(4) 買付け等の価格の算定根拠等

① 算定の基礎

(訂正前)

(前略)

なお、本公開買付価格である1株当たり1,110円は、当社による本公開買付けの開始についての公表日の前日である平成22年7月28日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の普通取引終

値 974 円に対して 14.0% (小数点以下第二位を四捨五入、以下本項の%の数値において同じ。)、過去 1 ヶ月間 (平成 22 年 6 月 29 日から平成 22 年 7 月 28 日まで) の普通取引終値の単純平均値 909 円 (小数点以下切捨て、以下本項の円の数値において同じ。 ) に対して 22.1%、過去 3 ヶ月間 (平成 22 年 4 月 30 日から平成 22 年 7 月 28 日まで) の普通取引終値の単純平均値 948 円に対して 17.1%、過去 6 ヶ月間 (平成 22 年 1 月 29 日から平成 22 年 7 月 28 日まで) の普通取引終値の単純平均値 1,032 円に対して 7.6%のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

(訂正後)

(前略)

なお、本公開買付価格である 1 株当たり 1,110 円は、当社による本公開買付けの開始についての公表日の前日である平成 22 年 7 月 28 日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の普通取引終値 974 円に対して 14.0% (小数点以下第二位を四捨五入、以下本項の%の数値において同じ。)、過去 1 ヶ月間 (平成 22 年 6 月 29 日から平成 22 年 7 月 28 日まで) の普通取引終値の単純平均値 909 円 (小数点以下切捨て、以下本項の円の数値において同じ。 ) に対して 22.1%、過去 3 ヶ月間 (平成 22 年 4 月 30 日から平成 22 年 7 月 28 日まで) の普通取引終値の単純平均値 948 円に対して 17.1%、過去 6 ヶ月間 (平成 22 年 1 月 29 日から平成 22 年 7 月 28 日まで) の普通取引終値の単純平均値 1,032 円に対して 7.6%のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

また、本公開買付価格は、本公開買付けの開始日の前営業日である平成 22 年 8 月 20 日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の普通取引終値 1,105 円に対して 0.5%、過去 1 ヶ月間 (平成 22 年 7 月 21 日から平成 22 年 8 月 20 日まで) の普通取引終値の単純平均値 1,060 円に対して 4.7%、過去 3 ヶ月間 (平成 22 年 5 月 21 日から平成 22 年 8 月 20 日まで) の普通取引終値の単純平均値 970 円に対して 14.4%、過去 6 ヶ月間 (平成 22 年 2 月 22 日から平成 22 年 8 月 20 日まで) の普通取引終値の単純平均値 1,045 円に対して 6.2%のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。

#### (5) 買付予定の株券等の数

(訂正前)

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
356,913,031 株	—	—

(中略)

(注 2) 買付予定数は、対象者が平成 22 年 6 月 18 日に提出した第 104 期有価証券報告書に記載された平成 22 年 3 月 31 日現在の発行済株式数 (751,074,788 株) から本日現在において公開買付者が保有する株式数 (383,049,035 株) 及び対象者が平成 22 年 6 月 18 日に提出した第 104 期有価証券報告書に記載された平成 22 年 3 月 31 日現在の対象者が保有する自己株式数 (11,112,722 株) を控除した株式数 (356,913,031 株) です。

(後略)

(訂正後)

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
356,913,031 株	—	—

(中略)

(注 2) 買付予定数は、対象者が平成 22 年 8 月 6 日に提出した第 105 期第 1 四半期報告書に記載された平成 22 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 (751,074,788 株) から本日現在において公開買付者が保有する株式数 (383,049,035 株) 及び対象者が平成 22 年 6 月 18 日に提出した第 104 期有価証券報告書に記載された平成 22 年 3 月 31 日現在の対象者が保有する自己株式数 (11,112,722 株) を控除した株式数 (356,913,031 株) です。

(後略)

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

(訂正前)

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	383,049 個	(買付け等前における株券等所有割合 51.77%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	未定	(買付け等前における株券等所有割合 未定)
買付予定の株券等に係る議決権の数	356,913 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	734,722 個	

(中略)

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成22年6月18日に提出した第104期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式及び相互保有株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成22年6月18日に提出した第104期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数751,074,788株から、対象者が平成22年6月18日に提出した第104期有価証券報告書に記載された自己株式数11,112,722株を控除した株数(739,962,066株)に係る議決権の数(739,962個)を分母として計算しております。

(後略)

(訂正後)

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	383,049 個	(買付け等前における株券等所有割合 51.77%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	4,813 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.65%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	356,913 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	734,722 個	

(中略)

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成22年8月6日に提出した第105期第1四半期報告書に記載された平成22年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式及び相互保有株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成22年8月6日に提出した第105期第1四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の普通株式の発行済株式総数(751,074,788株)から、対象者が平成22年6月18日に提出した第104期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の対象者が保有する自己株式数(11,112,722株)を控除した株数(739,962,066株)に係る議決権の数(739,962個)を分母として計算しております。

(後略)

以上

本プレスリリースには、パナソニックグループの「将来予想に関する記述 (forward-looking statements)」(米国1933年証券法第27条A及び米国1934年証券取引法第21条Eに規定される意味を有する)に該当する情報が記載されています。本プレスリリースにおける記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされたパナソニックグループの仮定及び判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスク及び不確実性及びその他の要因が内在しており、それらの要因による影響を受ける恐れがあります。かかるリスク、不確実性及びその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示されるパナソニックグループの将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらすおそれがあります。パナソニックグループは、本プレスリリースの日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、米国1934年証券取引法に基づく今

後の米国証券取引委員会への届出等において当社の行う開示をご参照下さい。

なお、上記のリスク、不確実性及びその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。かかるリスク、不確実性及びその他の要因は、当社の有価証券報告書にも記載されていますのでご参照ください。

- 米国、欧州、日本、中国その他のアジア諸国の経済情勢、特に個人消費及び企業による設備投資の動向
- 多岐にわたる製品・地域市場におけるエレクトロニクス機器及び部品に対する産業界や消費者の需要の変動
- 為替相場の変動（特に円、米ドル、ユーロ、人民元、アジア諸国の各通貨並びにパナソニックグループが事業を行っている地域の通貨またはパナソニックグループの資産及び負債が表記されている通貨）
- 資金調達環境の変化等により、パナソニックグループの資金調達コストが増加する可能性
- 急速な技術革新及び変わりやすい消費者嗜好に対応し、新製品を価格・技術競争の激しい市場へ遅滞なくかつ低コストで投入するパナソニックグループの能力
- 他企業との提携またはM&A（公開買付け及び株式交換によるパナソニック 電工及び三洋電機の完全子会社化を含む）で期待どおりの成果を上げられない可能性
- パナソニックグループが他企業と提携・協調する事業の動向
- 多岐にわたる製品分野及び地域において競争力を維持するパナソニックグループの能力
- 製品やサービスに関する何らかの欠陥・瑕疵等により費用負担が生じる可能性
- 第三者の特許その他の知的財産権を使用する上での制約
- 諸外国による現在及び将来の貿易・通商規制、労働・生産体制への何らかの規制等（直接・間接を問わない）
- パナソニックグループが保有する有価証券及びその他資産の時価や有形固定資産、のれんなどの長期性資産及び繰延税金資産等の評価の変動、その他会計上の方針や規制の変更・強化
- 地震等自然災害の発生、感染症の世界的流行、その他パナソニックグループの事業活動に混乱を与える可能性のある要素